

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0990600074		
法人名	社会福祉法人 大恵会		
事業所名	グループホームひなた		
所在地	栃木県日光市塩野室町1902-125		
自己評価作成日	令和5年10月31日	評価結果市町村受理日	令和6年3月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 www.wam.go.jp/wamappl/hyoka/003hyoka/hyokanri.nsf/aHyokaTop?0

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 栃木県社会福祉士会		
所在地	宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ3階 (とちぎソーシャルケアサービス共同事務所内)		
訪問調査日	令和5年11月29日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

朝は鳥のさえずりで目が覚め、車の騒音も無い穏やかな環境の中に建つ施設である。施設の畑で育てた野菜を食材として使用し、新鮮な野菜が提供できる。毎日の食事の献立も職員が立て家庭的な食事が提供できている。毎月、管理栄養士に献立を確認してもらいアドバイスももらっている。毎日のレクリエーションも脳トレ・運動レク・音楽レク・創作レクなどを当日担当の職員が工夫して行っている。レクリエーションの時間に毎月季節の行事を取り込みながら、利用者様が楽しく明るく施設を我が家と思って暮らしてもらえるように、寄り添って支援している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者一人ひとりに合わせたコミュニケーションを実践している。利用者が不穏な時には隣で傾聴し、歩き出してしまう人には一緒に歩き、入浴時のリラックスした時に話をする等、理念を意識した支援を行い思いや意向の把握に努めている。
敷地内の畑で採れた野菜を利用したり、利用者の好みを取り入れながら献立を立てている。職員が3食全て作り提供している為出来立てを食べることができる。利用者は職員と一緒にテーブルを拭くなど準備や片付けをしている。
一人一人お湯を張り替え、入浴剤も利用しながら、ゆっくりと入浴を楽しんで貰えるよう工夫している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念の「人間性とノーマライゼーション」の考えを軸に事業所の理念を作り、利用者と共に「明るく楽しいひなた」作りを職員間で共有の目標として、生きる喜びを日々考えて支援している。	事業所の理念は職員が意識できるように事務所とリビングに掲示している。利用者の様子から気持ちや思いを察し、明るい声掛けや挨拶など実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩中の方とベランダ越しに挨拶を交わしたり、自宅の木の挿し木を持ってきて、畑に植えてくれて、その成長を心配してくれる地域住民の方もいる。また、独居の高齢者の方の見守りを依頼されたりと地域の住民の一員として交流を図っている。	自治会には加入していないが、ごみステーションの管理当番を協力している。地域包括支援センターから高齢者の徘徊の見守りを依頼される等、地域の一員として交流している。	新型コロナ流行以降外出を控えていたので、自治体の行事等には積極的に参加されることを期待します。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症と思われる地域の方の見守りを包括支援センターの方に当施設や地域の方も依頼され、当施設からの発信ではないにしても、地域の方にも認知症についてはいくらかの理解ができてきたと思われる。地域に向けて認知症について当施設からもPRが必要と思っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在の利用状況、サービス内容、また行事や事故等の報告を行い、推進委員の皆様からの励ましの言葉や意見を取り入れてサービス向上に努めている。	同法人のグループホームと合同で法人内の施設を利用し運営推進会議を開催している。会議では推進委員より、利用者が不穏になり、万が一施設外を徘徊している時は協力するという意見をもらうなど、会議を生かしたサービス向上に努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市からのメール等で感染症や・研修会等の参加申し込みや、サービス内容や加算等で疑問に思ったことへの相談などを行ったりと市との連携に取り組んでいる。	市主催の研修の案内はメール等で届き、同法人の職員と一緒に参加している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月、職員会議の際に身体拘束・虐待・不適切ケア等についての研修会を行って職員間で話し合いをしている。また拠点で行っているリモート研修や大恵会全体で取り組んでいるネットでの研修も行い身体拘束をしないケアについて職員は理解を深め実行している。	身体拘束廃止委員会、虐待防止委員会を設置し、2カ月毎に目標を立て身体拘束等不適切ケアをしない実践に取り組んでいる。研修については全員が会社のPCを使用して空き時間に受講できるツールがある。理解ができるまで何度も視聴できる仕組みを利用して職員の徹底理解を図っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束と同じく、虐待についても毎月の職員会議やリコーと研修等で虐待防止法等についても理解を深めている。また、職員には虐待と思われる行動等を見た時や思った時は、上司や他職員に相談したりして、見逃すことのないよう指導している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	市で作成しているパンフレットや広報紙、またネットで検索して自立支援や後見人制度について認識はしているが、これらのことを理解し学ぶ機会がない。また後見人制度については、そのような利用者とは出会っていないということも理解が不十分であることの要因になっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は、契約書・重要事項説明書で1時間程度の説明をし、十分理解していただいている。疑問点や不安な点について尋ねて理解するまで説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や家族には来所した時、また電話等で連絡をする時に、要望や意見がある際には十分に話を聞き、施設長や管理者等に相談し、その内容を報告している。また意見・要望・苦情を投函できるよう、玄関にご意見箱を設置しいつでも意見等を述べられる体制を取っている。	ご家族には、電話や来訪時に、何でも言ってもらえるような雰囲気作りに留意している。玄関にはご意見箱を設置し、多くの意見や要望を出してもらえるよう配慮している。出された意見や要望は反映できるように取り組んでいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃から、いつでも意見等が言えるような雰囲気作りをしている。それに対してその場で解決できることは、他職員の意見も聞きながら解決し、上司との相談が必要な時は相談した結果を報告し、それでも不満等がある際は、再度上司と話し合う機会を設け、直接上司と話し合うこともある。	仕事の内容に関して等いつでもリーダーに相談できる環境を整えている。相談後、会議で職員の意見を諮る機会を設け、意見を運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者が職員の悩み、健康面、異動希望、受講したい研修など職員の意向を聞く機会を設けている。各種規則等は職員がPCから確認できるよう共有ファイルを設けている。勤務体制も特定の職員に負担をかけるようなことのないよう均等な勤務体制づくりに努めている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人で委託した研修をネットやリモートで各職員が参加できるような体制を取り、勤務中に時間を調整して各々が受講している。取得したい資格に対する補助も行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	法人内の他事業所との情報交換や外部研修への参加による他市町村の施設従事者との情報の交換を行い、情報の収集により取り入れられる内容のものがあれば取り入れてサービスの質の向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始するにあたり、ご本人から直接要望、困っていること、好きなこと、不安なことなどに耳を傾け、ご本人の様子をよく観察して、安心して施設での生活が開始されるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家でこのこれまでの生活歴を家族様から聞き、施設でも家で過ごされているような生活が送れるようにできることをお伝えし、家族様の不安が解消されるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人と、家族様が必要としている支援を話し合い、遠方の家族様には訪問診療や福祉タクシーの支援、また福祉用具等が必要な利用者様への的確なアドバイスや仲介、また代行支援についても話をし、家族様の負担が少しでも軽減できることを伝えている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	事業所の理念にある「みんなでつくりあう明るいひなた」とは職員と利用者が一体になり、共に楽しく生きがいのある生活づくりの我が家を作ることであり、それに向かって実行している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族様には定期受診付添をお願いし利用者様の外出支援を行っていただいている。また季節に合った服や布団等、リハビリパンツ等の購入等、利用者様との交わりを持ち、来所の際には面会して利用者様の様子を見ていただいている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今年コロナ感染症が5類になったことにより、面会がこれまでと同じようにできるようになり、家族様も毎月のように来所されるようになった。また外出も受診による外出が殆どであるが、時には馴染みのお店で夕食等もできている。	殆どの利用者は毎月、病院受診で家族と一緒に外出している。受診を原則として家族にお願いする事で関係性が途切れないよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は、入居者様との関係性を把握し席順を変えたり、利用者様同士で口論になりそうな時には仲介をし、孤立しそうな利用者様への声掛け、認知症による不安定な感情に寄り添い、1人ひとりの思いを尊重し孤立しないよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	相談等の連絡があった際には、相談に乗り、退所時にも相談事等があれば気兼ねせず連絡をしてくださいと話している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人本位の支援が大切であることを職員間で共有し、日によって様子が変わることもある利用者様の思いを察知しその日の思いに寄り添う支援をしている。	利用者一人ひとりに合わせたコミュニケーションを実践している。利用者が不穏な時には隣で傾聴し、歩き出してしまう人には一緒に歩いている。入浴時のリラックスした時に話をする等、思いや意向の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者様・ご家族様から、これまでの生活歴や、習慣、家の環境・嗜好品等やこれまで受けてきたサービス内容をお聞きし、施設での生活支援に活かしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様・ご家族様から、一日の過ごし方、心身状態や有する力をお聞きし、把握して職員間で共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族、これまでに利用した施設ケアマネ等と話し合いをして課題検討し本人の現状に合った計画書を作成し、身体や認知症により何らかの変化があった際には、評価して現状に合った計画書を作成している。	職員は担当制でモニタリングをおこない、家族の意見は管理やリーダーが伺っている。毎日のミーティングで申し送りの中から利用者の変化を拾い上げ、それぞれの情報を反映し、現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や気づきを個別記録し、毎日の申し送りにより職員間で共有し得る。また問題になった症状や行動を期間を決めてよく観察、記録し、再び職員間で話し合ったり家族に報告して改善策を見出したりや計画書の作成に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族や利用者様の状況やニーズにより、同法人の他施設へ移動することを勧めたり、その時々状況によりサービス内容を変更したり、介護度の変更を申請したりと柔軟な対応に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の把握に努め、資源が必要になった利用者に対して即対応できるようにしたいと考えている。また、コロナ感染症も油断できないが5類になったことで、ボランティアの受け入れも考えている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	遠方の家族様の負担を軽減するために訪問診療を行ってもらっている。また、家族様の状況を考慮し、受診時に担当医からの診療情報提供書をいただいたりしている。介護認定の更新時は、前もって主治医意見書の記入についてお願いをしている。	かかりつけ医を継続している人には家族付き添いをお願いしているが、送迎が困難な家族には訪問診療を利用してもらい、適切な医療が受けられるように支援している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職場内に看護師は配置していないので、体調に変化があった時はかかりつけの病院を受診していただいている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。また、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先の医師や看護師、ケアワーカーと連携を取り利用者様の状態の把握に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所説明時に施設の方針を説明し、重度化や終末期に向けた際には別の入所施設等への住み替えの相談や支援に努めている。	入居時に看取りを行わないことを説明している。重篤化や終末期に医療行為が必要になった場合は特別養護老人ホームや介護療養型医療施設を勧めている。入浴に関しては二人体制でも対応できるので、ADLが低下しても支援できるよう取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時の応急手当等の資料を職員に配布し、職員一人一人が、応急手当や緊急時の対応を認識してもらっている。自分で対応できない時は即救急要請するよう指導している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎年2回の避難訓練を実施している。今年度は火災だけでなく災害時の訓練を実施したいと思っている。前回の避難訓練では地域住民の方や推進委員の方にも参加していただき避難誘導を行った。	今年度は火災を想定した避難訓練を推進委員協力のもと実施した。避難経路として各部屋からベランダ出られるため、一番近い部屋から外へ出るよう誘導することを確認した。食材は1週間分確保している。	BCPの作成と、地震や水害等の災害を想定した訓練も実施できるよう期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	トイレ誘導時はトイレのドアを閉めプライバシーを守りつつ、排泄の声掛けも慎重な言葉づかいで対応している。居室への入室も必ず居室利用者様への了解を得て入室している。プライバシーのスペースへの侵入は特に気を使っている。	利用者の居室のカーテンの開け閉め時へ入る時は、毎回、利用者に断ってから入室している。日中は利用者全員がトイレで排泄中は、職員はトイレの外で待機する等プライバシーに配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員は利用者様が自己決定できるような言葉遣いを選び、利用者様が自己決定できるように心がけている。また言いたいことや思っていることが言えるような言葉かけをしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様の日頃の時間の使い方を把握し、その利用者様のペースが崩れないよう支援している。また、居室で過ごされる時間は定期的に巡回を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床後に整容する際は髪をブラッシングし、口腔ケアを行っているので、抜け毛が落ちた洗面台の清掃を行い、毎日気持ちよく鏡に向かえるよう支援している。また、馴染みの化粧品や化粧品等を預り金から購入している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員は嗜好品や禁食を把握しているため、献立をたてる際に活かされている。利用者様にはランチョンマットの消毒やテーブルの消毒、食器洗い、米とぎ等を手伝っていただいている。利用者様の高齢化に伴い、立ち仕事は厳しくなってきたのも現状である。	敷地内の畑で採れた野菜を利用したり、利用者の好みを取り入れながら献立を立てている。職員が3食全て手作りで提供している。利用者は職員と一緒にテーブルを拭くなど準備や片付けをしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	月に1度、本体の管理栄養士に日ごろの献立や材料の見直しの指導を受けている。水分は一日の量が確保できるよう一覧表にして職員間で共有している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、利用者への声掛けにより各居室に戻り口腔内のケアを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	尿意・便意の無い利用者様には、排泄時間の把握を記録や本人の状態を把握して、トイレでの排泄をさせていただいている。また、自立で排泄できる方にも時間が空きすぎた時は声掛けを行っている。	殆どの利用者は排泄が自立しているが、誘導が必要な人にはチェックシートを参考にして声掛けを行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の方の水分量を調節したり、起床時の冷水の提供や、マイナス3日目からは下剤の内服を行っている。また食材は「まごわやさしい」にこだわり、献立に取り入れている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	曜日や時間が決まっているが、体調不良や外出などで当日の入浴ができない場合は、別な日と交換して週2回の入浴を実施している。また一人ひとりお湯を張り替えての入浴を行い、端午の節句には菖蒲湯、冬至の日にはゆず湯などで季節に合った入浴を実施している。	利用者のその日の希望を確認しながら、1週間に2回は入浴できるように支援している。一人一人お湯を張り替え、入浴剤も利用しながら、ゆっくりと入浴を楽しんで貰えるように工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	自由に好きな時間で居室で休息を取っていただいている。夜間帯は1時間毎の巡回を実施し、利用者様が安心して眠ることができるよう心掛けている。また体調不良や不穏な時等は、頻回に巡回を実施している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	既往歴や服薬している薬を把握をして、用量についても一人ひとりの袋に名前、錠数等、朝昼夕などいつ飲む薬かを貼り付けている。薬情についてもファイルに綴じて直ぐに確認できるようにしている。薬についてはセットした時、服用する時は名前と錠数、いつ飲む薬かを声に出して服用している。その後服用した薬の確認を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎月行事担当者を決め、誕生会や季節の行事等を行い、天気の良い日などは外に出て散歩なども実施している。また毎日のレクリエーションは欠かすことなく当日担当になった職員に任せて実施している。役割についても洗濯物を干したり、洗濯をたんでいただいたり、食器洗い等は毎日行っていたりしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日はベランダに出て外を眺めたり、外に出て散歩をしたり、施設内に咲く花や山椒等を積んだりしている。コロナの影響ではなかなか全員での外出はできていなかったのですが今年度は、外出支援を考えている。	以前は利用者全員が乗れるワゴン車でドライブに出かけていたが、今は車が手配出来ず天気が良い日は近所の散歩をしている。全ての部屋からベランダに出ることができるので外を眺める等気分転換ができるが、全員で外出できる機会を検討している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族から預り金を預かって、必要なものはそこから支出しているが、個人個人にお金は預けることはない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族へ電話して欲しいとの希望があれば電話をかけている。またかかってきた電話に出ていることもある。手紙はなかなか書くことはない。面会には毎月のように来られる家族様もいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	冷暖房や加湿器で居心地の良い温度管理を行っている。毎日トイレ、リビング、玄関、廊下、事務室、脱衣室等の掃除は決まった時間に当日出勤した職員により行っている。居室は毎日一部屋のリネン交換と掃除を行っている。リネン交換時はその居室の利用者様と一緒にしている。	明るく開放的なリビングで窓からの眺めは木々に囲まれて、騒音が無く落ち着いて過ごせる空間となっている。壁の装飾は華美にならないよう、心地よく過ごせるよう工夫されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	時にベランダに出て、利用者様同士で太陽の光を浴びて会話をしていたり、リビングで気の合う利用者様同士で談笑されたり、居室に入って談笑されている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	テレビを設置したり、家族の写真をタンスの上に置いて眺めたり、施設で着く多作品を壁に飾ったりと思いついたのへ屋作りをしている。枕等はつかい入れたまくらをしようし得ている利用者様もいる。	居室にはエアコンやベッド、洗面台が備え付けてあり、家具やタンス、テレビなど持ち込まれている。写真や自分で作った作品などを飾りそれぞれの利用者に応じた配慮がなされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの標記や浴室のドアの上には発泡スチロールで作った温泉マークを貼り付けたりしている。各居室のタンスには自分で整理できるようテプラで衣類やタオル等の標記をして、どこに何を入れるか何が入っているのかが一目でわかるようにしている。		